

令和7年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和7年4月22日(火) 午後2時から午後3時40分まで

2 開催場所 市役所10階 1004・1005会議室

3 出席者

【会長】学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】市 民 石川 修 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

白川 智弘 (公募委員)

中藤 幸子 (市政功労者)

南 聖子 (春日井国際交流会・K I F)

事業者 片粕 美砂 (イオンリテール株式会社)

宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

【欠席】学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

事業者 鈴木 夕雪 (春日井商工会議所)

【事務局】環境部長 上田 敦

ごみ減量推進課長 山田 仁

清掃事業所長 入谷 耕介

クリーンセンター所長 丹羽 敏治

ごみ減量推進課

課長補佐 大野 洋祐

廃棄物対策担当主査 倉坪 俊貴

ごみ減量担当主査 欄 穂高

ごみ減量担当主事 高橋 健太

ごみ減量担当主事 宮田 晴加

4 議題

(1) クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更について

(2) その他

5 傍聴者 1名

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局大野】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、1名の方がおみえになっております。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は9名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(2) 議題1

【武田会長】 それでは、議題1「クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料1に基づき「クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題1の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 クリーンセンターの工事に伴い、ごみの持ち込みを控えるよう案内をすることで、ごみステーションにこれまで以上にごみが出るようになると思います。その弊害として、収集作業の長時間化により、交通の妨げになってしまうこと等が挙げられますが、その対策

について教えてください。

【事務局入谷】 それぞれの地域で様子を見てもらい、状況によってはごみステーションに出される資源・ごみを分散させるなど、地域の方にご協力いただく形になる可能性はあります。

現状の推定では、ごみステーションに出される量が倍以上になることはないと考えていますが、状況に応じた対応を考えていかなければならないと思っています。

【中藤委員】 ごみステーションに出される資源・ごみを分散する話がありましたが、ごみステーションについて町内の方と調整することは非常に大変です。この先、準備期間は約 1 年あるので、実情を把握した上で、区長町内会長連合会や町内会等と調整は必要かと思います。

市としてはしっかりと説明したつもりでも、受け流してしまう市民は必ずいるので、この変更は必要だと理解してもらうための啓発等をしっかりとしてほしいと思います。

【事務局山田】 ルール変更の啓発についてですが、資料 10 ページの「今後のスケジュール」のとおり、令和 8 年度に広報を始め、様々な媒体を通じて周知を行います。受入品目の見直し、ごみ処理手数料の改定については約半年間、受入時間の見直しについては約 1 年間かけて、市民の皆様にご理解、ご了承いただけるよう周知、説明をしていく予定でございます。

【石原委員】 2 点お伺いします。

- (1) 今回の諮問事項について確認です。クリーンセンターにおけるごみ受入れルールの変更について審議会が答申するのは、資料 5 ページ、料金体系等の変更案について、家電やタイヤ等の取り扱いが大きく変わることについて、スプリングマットレスや温水タンク等の特定廃棄物の取り扱いをなくすことについて、以上の 3 点で間違いなかったでしょうか。
- (2) 市民への案内方法についてです。現在もクリーンセンターの近くに住んでいる方を中心に、仕事等の事情で少量ごみを搬入している方がいると思います。これまで無料だったものが有料になる

というのは、説明することが大変難しいと思いますが、市民の理解を得ることができるかどうかを伺いたいです。

- 【事務局欄】
- (1) 諮問事項は、クリーンセンターにおけるごみ受入れルールの変更に
ついてと、資料5ページから9ページ、取組①から④までを市の中で検
討して、今回の案を提示しました。それに対して、審議会委員の皆様の
ご意見をいただき、必要に応じて修正し、今後の市の方針決定に反映
をしていきたいと考えています。
 - (2) 市民への周知については、具体的にはこれから検討しますが、広報等
の各種媒体を活用したいと考えています。また、先ほど中藤委員から区
長町内会長連合会等への周知、調整が必要との話もありましたが、そう
した提案をいただければ参考にし、今後具体化して考えていきたいと
思います。

【事務局丹羽】 周知方法について補足があります。令和8年度から、クリーンセンターに
持込みをされた方に対して、料金改定等について周知することを予定して
います。

【武田会長】 クリーンセンター周辺の地域住民に対して、説明会を開くことは
考えていますか。

【事務局丹羽】 クリーンセンターには市内全域から来場されるため、クリーンセ
ンター周辺の住民の方にだけ説明をすることは考えていません。

【武田会長】 持込みされる方は周辺の方が多いと思いましたので質問しまし
たが、市内全域から持込みがある状況でしたら問題ありません。

【事務局山田】 1 工場体制への移行により想定される問題点について追加で説明
をします。

まず、今後も第1工場解体工事や施設更新工事が続きますが、そ
の工事による敷地の制限が原因で、周辺道路の渋滞が発生する恐れ
があること。また、機械のメンテナンス等がある場合、今後は第2
工場のみとなるため、これまでのように1工場ごとに交互にメンテ
ナンスを実施することができないこと。また、平日の車の出入りが
多い時間帯で工事を進められないこと等が挙げられます。

これらを解決するためには、土曜日の搬入を不可としたり、平日

の車の出入りを少なくする等、ルールの見直しが必要と考えています。

車の出入りを少なくするという点については、これまでは市でも受入していた家電リサイクルの対象商品や、タイヤ、バッテリーを量販店等の持ち込み可能な場所に持ちこんでいただくようにする等のルール見直しを行っていきたいと思います。

また、料金についても近隣自治体と足並みを揃え、方向性を決めた上で市から提案をしますので、審議会委員の皆様のご意見もいただきながら、市民の皆様に理解いただけるよう進めさせていただければと思います。

【時田委員】 家電やタイヤなどが不法投棄されて問題になっていると思います。処分する際の料金が上がることや、受入廃止によって、より不法投棄が多くなるのではないかと懸念します。

【事務局丹羽】 リサイクル家電については、現在、クリーンセンターに持込みもできますが、別途手数料がかかります。ただし、鷹来町にある日本通運に持っていくと、リサイクル料金以外の手数料はかからずに出すことができます。このような説明をすると、9割近くの市民の方が日本通運に持ち込むことを選択します。

クリーンセンターに持ち込まれた家電も最終的には日本通運に持ち込んでおり、その日本通運に持ち込む手数料をいただいている状況ですので、今回の家電の受入廃止によって、市民へのサービスが著しく低下するということではありません。

今回の受入廃止により、市から日本通運へ持ち込む手間もなくなります。また、家電量販店では、手数料は必要ですがリサイクル券が不要で引き取りを行っているところもありますので、そのようなサービス性はクリーンセンターよりも高いと思います。

このような利点も明確にした上で啓発を行っていけば、市民の理解も得られるのではないかと考えています。

【時田委員】 日本通運に持ち込むことを案内するという話がありましたが、そのような問い合わせがあつて初めて情報を提供できると考えます。問い合わせがあつた方だけではなく、その他の市民に対しても、周

知をお願いします。

【白川委員】 ごみステーションに出せるものがクリーンセンターに持ち込まれてしまうことや、無料で出せる場所があるにもかかわらず持ち込まれてしまうということは、周知徹底が足りていないことのエビデンスになってしまっていると考えます。

今回の資料４ページと７ページの話も、説明を受ければ納得ができましたが、資料を見ただけではわかりませんでした。例えば、「さんあ〜る」等のアプリを使用したり、別のアプリを作成したりするなど、周知する方法はいろいろあると思いますので、多くの市民に理解してもらえよう取り組んでほしいです。

【武田会長】 資料 10 ページの変更案に「週明け平日 1 日のみ 16:30～19:00 受入時間延長」とありますが、「週明けの平日」という書き方になっているのは、まだ詳細が決まっていないということでしょうか。

【事務局丹羽】 基本的には、月曜日の夕方 16 時半から 19 時を予定していますが、例えば月曜日が祝日であった場合、その翌日の火曜日が時間延長の日となります。休みの日に片づけて、休み明けに持ち込みたい人がいることを想定して、このような案としています。

また、料金に関して追加で説明をします。

今回の最低料金の設定ですが、10kg ごと 200 円という従量料金の金額は変わっていません。また、近隣の他自治体の状況を見ても、一律従量料金を採用している自治体が 92%、最低料金を採用していない自治体は 8 %で、最低料金を 0 円にしているのは、近隣では春日井市以外に 2 つの自治体しかないという状況です。

他自治体では、最低料金を 0 円から 50kg1,000 円に変更したところがあり、持ち込み量が約半減したと聞いています。また、50kg1,000 円という設定にすると、市民の方もごみを溜めて持ち込む傾向にあるという情報も得ています。

今回の変更案は、30kg600 円に設定にしていますので、30kg ほど溜めて持ち込んでいただければ従来と変わらない料金で処理をするという点と、10kg 当たり 200 円の従量料金自体は変わっていないという点、この 2 点を審議会委員の皆様にもご理解いただきたいです。

【白川委員】 資料9 ページ「受入曜日・時間の見直し」について、一般持ち込みの時間帯別受入積算件数のグラフを見ると、12:00～15:59 までの件数が非常に少ないですが、この部分を削るというのは検討されなかったのでしょうか。

【事務局丹羽】 現在は 12 時から 16 時まででは受付していないため、このようなグラフになっています。令和9年3月からは受入時間を戻しますので、平日の9時から12時と13時から16時30分までとし、この時間に加えて、先ほど説明した夜間受入を週明けに実施するという事になります。

【武田会長】 説明を受けると理解できる内容だと思うので、周知徹底をお願いします。また、クリーンセンターに無料で持ち込みしている市民の方も、粗大ごみ以外はごみステーションに出すというのが基本のルールだと思いますが、それができない人もいないかと思えます。そのような方をどうフォローするのかを考えていただき、丁寧な対応をされたほうがいいのではないかと思います。

【白川委員】 資料3 ページの待機可能車両数が非常に減ってしまうことに関連する質問ですが、現在、クリーンセンターの混み具合を何らかの形で発信はされているのでしょうか。例えば、ホームページや SNS で、現在待機車両は大体どのくらいいるのか、今非常に混み合っているためやめたほうがいいのかというような案内をすると、渋滞緩和にもつながると考えます。

【事務局丹羽】 基本的に、平日は発信するほどの渋滞は発生していないため、リアルタイムで発信はしていません。特に混みあうのは、年末年始、ゴールデンウィークですが、この期間の前にはホームページで周知しています。具体的には、この期間のこの日は特に混みあうため、できる限り他の日に搬入してほしい旨を記載しています。

【白川委員】 混む時期は大体決まっていて、リアルタイムで混み状況を発信することはそれほど需要がなさそうということが理解できました。

【武田会長】 ありがとうございました。

それでは、皆さまからいただきましたご意見等を踏まえまして、今後、事業を進めていただきますようお願いいたします。

(3)議題 2

【武田会長】 次に議題 2 「その他」ですが、事務局から何かあればお願いします。

【事務局欄】 事務局から今後のスケジュールについてご連絡します。

今年度は、今回を含めて 4 回、審議会の開催を予定をしています。次回は、6 月 5 日木曜日の午後 3 時から、市役所 10 階 1004・1005 会議室で開催します。

また、6 月の第 2 回審議会に先立ち、参考資料 3 のとおり、本市の廃棄物処理施設の視察を企画しました。5 月 21 日水曜日、午後 1 時に市役所北側の待車場に集合し、クリーンセンター及び衛生プラントを各 1 時間ほど回り、施設内をご案内します。

こちらは任意での参加となりますので、参加を希望される委員の方は、4 月 30 日までにごみ減量推進課までご連絡ください。

【山田課長】 中藤委員からもお話があったように、ごみステーションに関する課題がある中で、資源・ごみをクリーンセンターに持ち込むのではなく、ごみステーションに出すよう誘導することは、何らかの問題を引き起こす可能性もあります。そのような中で、今回のルール変更を行うことは苦渋の決断ではありましたが、ご理解いただけますと幸いです。

また、白川委員からもご提案がありましたが、様々な啓発方法を模索し、丁寧な説明、周知徹底していく必要があると考えています。しかしながら、啓発・周知の様々な手段を用いておりますが、従来の方法で我々の伝えたいことが伝わる市民と、伝わらない市民の方々が見えまして、後者の方々への周知に大変苦慮しておりますので、何か良い手段があればご提案いただければぜひ参考にさせていただきたいと思います。

(10) 閉会

【武田会長】 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中長時間にわたり審議をいただきありがとうございました。

上記のとおり、令和7年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和7年5月23日

会 長 武田 誠

副会長 時田 加代子